

## 第2章 計画の基本的事項

### 2.1 計画策定の目的

第2次宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下、「第2次計画」とします。）は、宜野湾市域から排出される温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）と、気候変動の影響による被害の防止・軽減対策（適応策）を行うため、第1次計画の評価\*を踏まえて、市民・事業所・行政の各主体がそれぞれの役割に応じた取組を総合的にかつ計画的に推進することを目的としています。

\*第1次計画の評価（令和2年度実施）

第2次計画の策定に向けて、第1次計画の評価と課題の抽出を行いました。評価と課題の抽出にあたっては、令和3年3月末現在の統計データを使用し、二酸化炭素排出量の現況推計と将来予測を行い、第1次計画での取組を評価するとともに、今後の課題を抽出しました。

### 2.2 計画の位置付け

計画の位置付けを図 2.1 に示します。

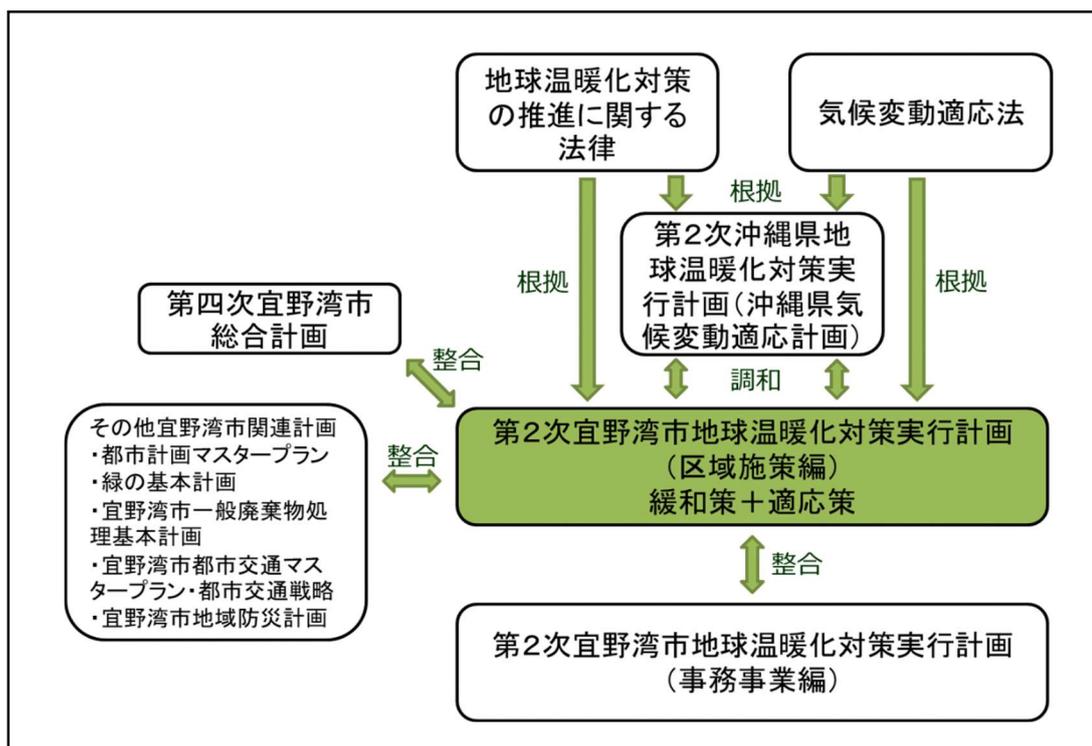


図 2.1 計画の位置付け

## 2.3 計画期間・基準年度・目標年度

パリ協定の趣旨・国の方針・沖縄県の計画内容を踏まえ、基準年度は「2013（平成25）年度」とし、中期目標年度は「2030（令和12）年度」、長期目標年度を「2050（令和32）年度」とします。

計画期間は中期目標年度までとし、「2022（令和4）年度～2030（令和12）年度の9年間」とします。

なお、沖縄県の計画の見直し状況などを踏まえて、計画の中間年度（2025（令和7）年度）を目途に見直すこととします。

○計画期間.....2022（令和4）年度～2030（令和12）年度の9年間  
 ○基準年度.....2013（平成25）年度（第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に準じる）  
 ○目標年度（中期）...2030（令和12）年度（第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に準じる）  
 ○目標年度（長期）...2050（令和32）年度（第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に準じる）

○中間年度.....2025（令和7）年度（第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に準じる）

## 2.4 対象とする温室効果ガス

法律で定められた以下の温室効果ガス（7種類）のうち、二酸化炭素を削減対象とします。

二酸化炭素は、化石燃料の燃焼に伴って排出されるもので、排出量が非常に多いため、最も影響が大きく、市民生活と密接に関わっています。これは、ライフスタイルの見直しや、再生可能エネルギーの導入によって排出量を抑制することが期待されることを意味しています。

表 2.1 温室効果ガスの種類

| 温室効果ガス                   | 地球温暖化係数* | 性質   | 用途、排出源   |
|--------------------------|----------|--|--|
| 二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )  | 1        | 代表的な温室効果ガス。  | 化石燃料の燃焼など。                                     |
| メタン(CH <sub>4</sub> )    | 25       | 天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。   | 稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。                         |
| 一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O) | 298      | 大きな温室効果を持つ気体であり、大気中の寿命（一時的な濃度増加の影響が小さくなるまでの時間）が121年と長い気体である。眠気及びめまいの恐れがある。 | 麻酔用に多く用いられる。海洋や土壌から、あるいは窒素肥料の使用や工業活動に伴って放出される。 |
| ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)      | 1,430など  | 塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。   | スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセスなど。              |
| パーフルオロカーボン類(PFCs)        | 7,390など  | 炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。   | 半導体の製造プロセスなど。                                  |
| 六フッ化硫黄(SF <sub>6</sub> ) | 22,800   | 硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス。  | 電気の絶縁体など。                                      |
| 三フッ化窒素(NF <sub>3</sub> ) | 17,200   | 窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。   | 半導体の製造プロセスなど。                                  |

出典：3R・低炭素社会検定公式テキスト第2版、温室効果ガスインベントリオフィス、気象庁、職場のあんぜんサイト（厚生労働省）

\*地球温暖化係数とは、温室効果ガスそれぞれの温室効果の程度を示す値です。ガスそれぞれの寿命の長さが異なることから、温室効果を見積もる期間の長さによってこの係数は変化します。ここでの数値は、京都議定書第二約束期間における値になります。